別紙２

本市の概況及び本市の環境を取り巻く様々な課題

１　本市の概況

⑴　地理

本市は広島県の西部に位置し、広島湾に面しています。東西は４７．４ｋｍ、南北は３５．３ｋｍ（平成２６年４月５日現在）で、総面積は、９０５．４１ｋ㎡（平成２５年１０月１日現在）です。

本市の区域のうち、平地部は、広島平野、海田平野及び五日市低地から成り、その大部分は太田川の三角州（デルタ）上に位置します。この平地に丘陵地及び台地が隣接し、北部、東部及び西部に広がる山地には、標高６００ｍ以上の山岳が多く点在します。

河川の水系には、太田川水系、瀬野川水系及び八幡川水系があり、このうち太田川水系の太田川は、下流で太田川、天満川、旧太田川、元安川、京橋川及び猿猴川の六つの河川に分岐して広島湾に注いでいます。

資料　広島市統計書

図１　本市の区域図

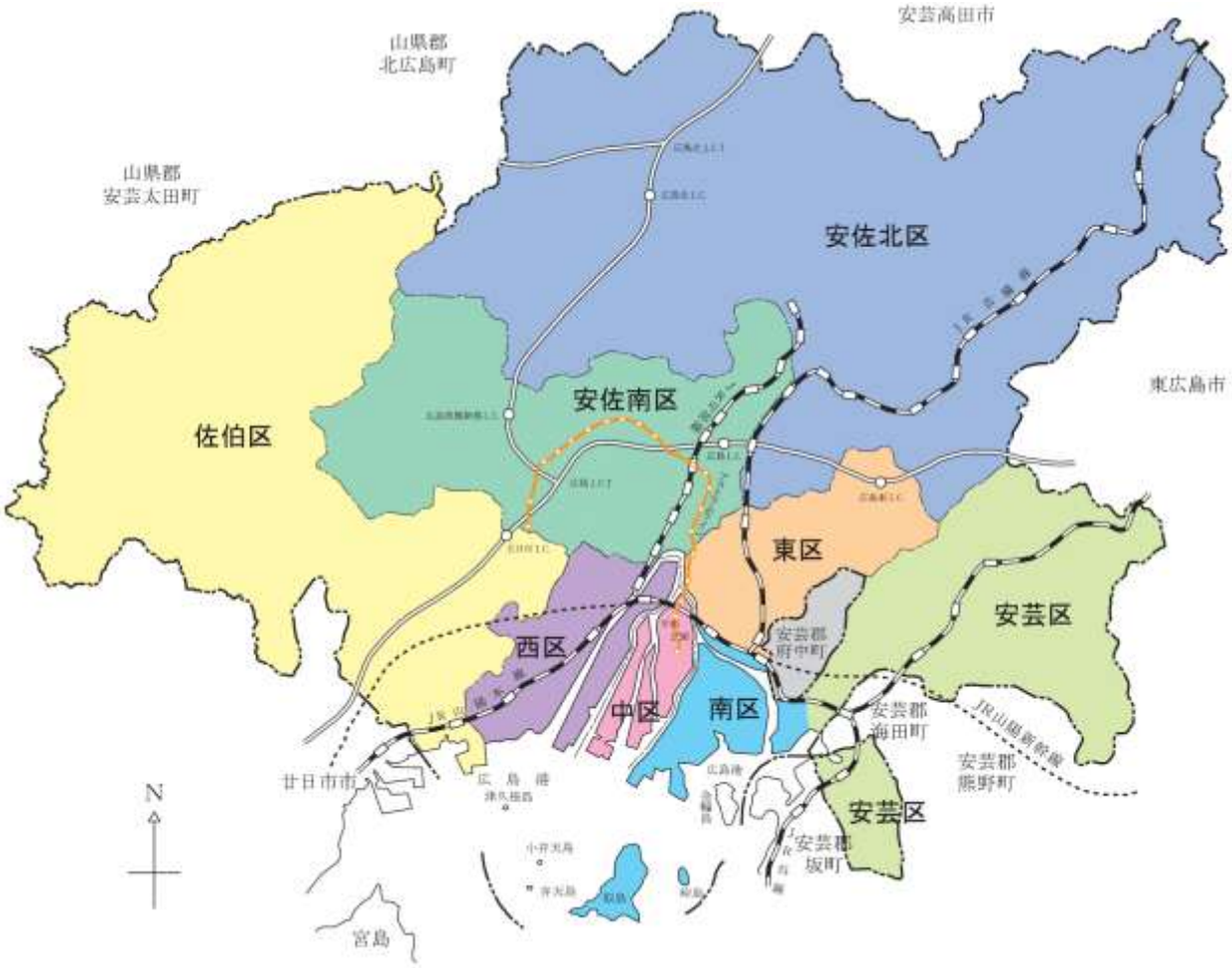

資料　平成２５年版（２０１３年）広島市勢要覧

⑵　気象

本市の気候は、温暖で降水量の少ない「瀬戸内気候区」に属しています。

本市では、夏・冬の季節風が中国山地や四国山地に遮られることから、平均気温（平成２２年～平成２６年の平均値）は、１月が４．６℃、８月が２８．９℃、年間では１６．４℃と比較的温暖です。

年降水量（平成２２年～平成２６年の平均値）は、１，５９２ｍｍと瀬戸内気候区としてはやや多くなっています。水害の原因となる多雨は梅雨期の集中豪雨と台風によるものが主であり、１０月中旬から３月までの約６か月間は乾燥期で、雨は少なく晴天の日が多くなります。

年日照時間（平成２２年～平成２６年の平均値）は２，０４２時間で、比較的日照に恵まれています。

平均風速（平成２２年～平成２６年の平均値）は、秒速３．４ｍです。

資料　広島市統計書、広島地方気象台

⑶　人口・世帯数

ア　人口

本市の総人口（平成２６年９月末現在）は、約１１８万８千人です。年齢階層別人口は、年少人口(０～１４歳)が約１７万人(１４．３％)、生産年齢人口(１５～６４歳)が約７４万８千人(６３．０％)、老年人口(６５歳以上)が約２７万人(２２．７％)です。

本市の人口及び人口構成の推移を見ると、本市の総人口は平成２７年頃をピークに緩やかに減少し、平成５２年には約１０９万３千人になる見込みです。

また、年少人口及び生産年齢人口の減少並びに老年人口の増加に伴って高齢化が進行し、高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は、平成５２年には３４．８％になる見込みです。

図２　本市の人口及び人口構成の推移

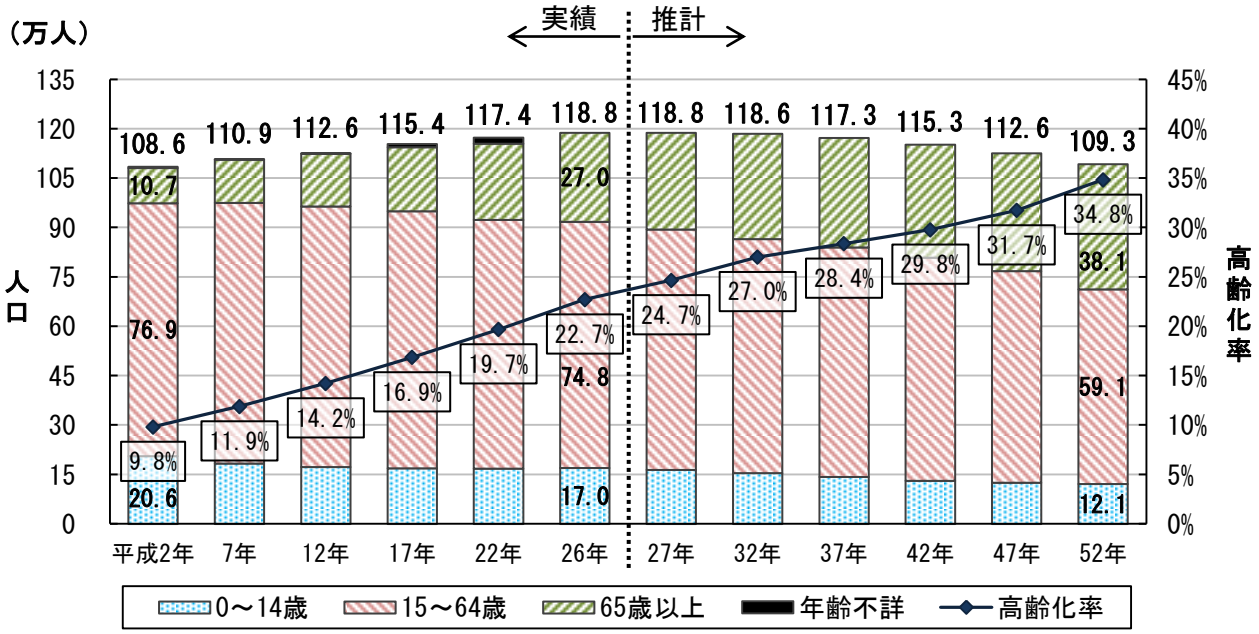

資料（H2～H22年）　国勢調査（１０月１日現在）
資料（H26年）　住民基本台帳登録人口（９月末現在）
資料（H27～H52年）　国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成２５年３月推計)」(１０月１日現在)

イ　世帯数

本市の世帯数（平成２６年９月末現在）は、約５４万３千世帯で、平成３２年には約５１万８千世帯になる見込みです。

図３　本市の世帯数の推移

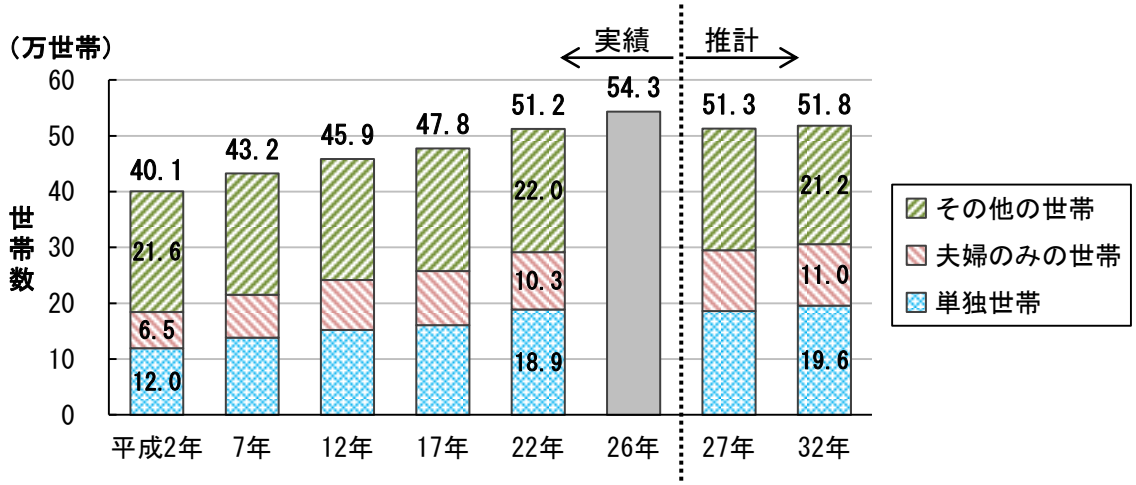

資料（H2～H22年）　国勢調査（１０月１日現在）
資料（H26年）　住民基本台帳登録世帯数（９月末現在）
資料（H27、H32年）　第５次広島市基本計画（１０月１日現在）

⑷　地目別土地面積

本市の地目別土地面積を見ると、平成１７年の旧佐伯郡湯来町との合併に伴い、山林の面積及び合計面積が増加しています。

また、宅地の面積が増加し、田及び畑の面積が減少しています。

図４　本市の地目別土地面積（各年１月１日現在）

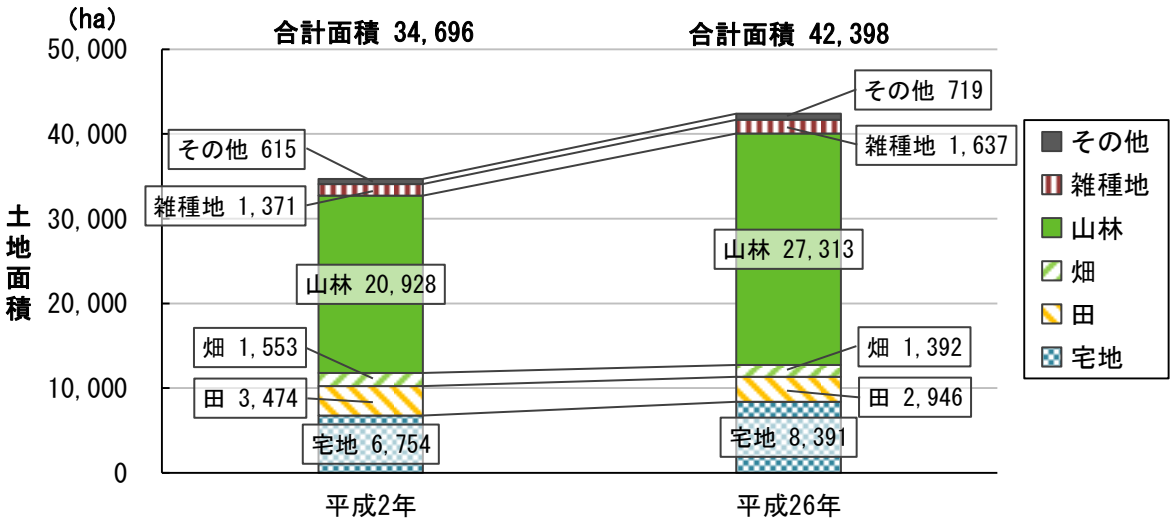

資料　広島市統計書
注１　土地面積には、公有地、公共用道路、公園等の課税対象外の土地の面積は含まない。
注２　端数処理により、合計が一致しない場合がある。

⑸　産業構造

平成２２年の本市の産業分類別就業者数（平成２２年１０月１日現在）を見ると、第１次産業は約５千人（１．０％)、第２次産業は約１１万５千人（２０．６％)、第３次産業は約４３万７千人（７８．４％）となっています。

平成２年のデータと比較すると、第３次産業の構成比が増加しており、産業構造のサービス化が進展しています。また、第１次産業及び第２次産業については、就業者数が減少しています。

図５　本市の産業分類別就業者数（各年１０月１日現在）

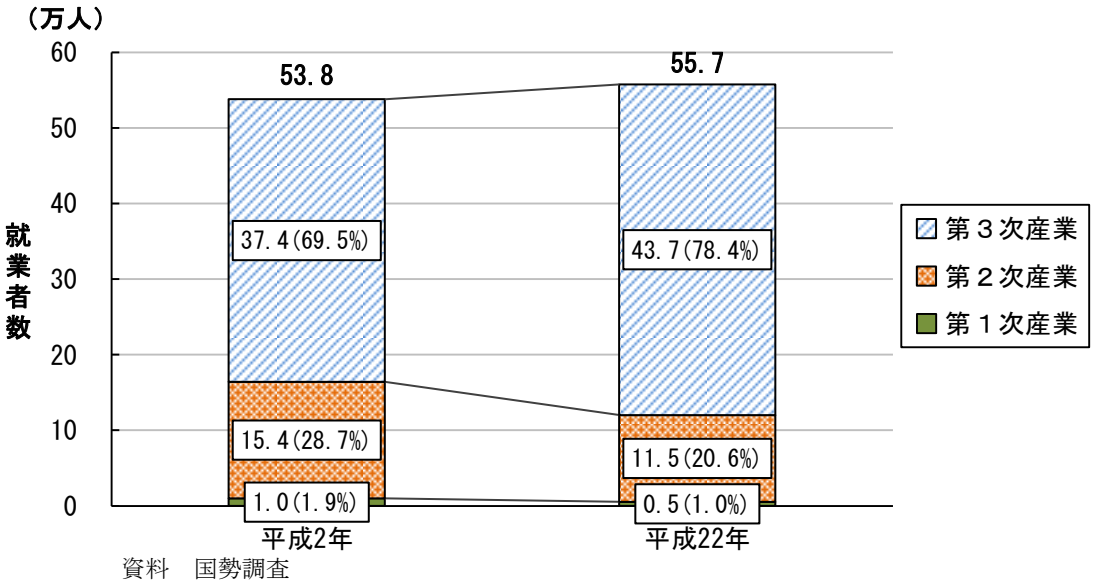

資料　国勢調査

注１　第１次産業：農業、林業及び漁業、第２次産業：鉱業（平成２２年は採石業及び砂利採取業を含む。)、建設業及び製造業、第３次産業：第１次産業及び第２次産業以外の産業（分類不能の産業を含む。）

注２　端数処理により、合計が一致しない場合がある。

表１　本市の産業分類別就業者数の内訳（各年１０月１日現在）

（単位：人）

区　分	平成2年	平成22年
第１次産業	9,961	5,442
うち　農業	9,186	4,800
うち　林業	180	242
第２次産業	154,118	114,782
うち　建設業	56,310	46,793
うち　製造業	97,667	67,965
第３次産業	348,685	389,940
うち　卸売・小売業	148,601	109,460

資料　国勢調査

注　第１次産業：農業、林業及び漁業、第２次産業：鉱業（平成２２年は採石業及び砂利採取業を含む。)、建設業及び製造業、第３次産業：第１次産業及び第２次産業以外の産業（分類不能の産業を含む。）

⑹　交通の状況

本市における公共交通機関の乗車人数は、平成７年度以降減少していましたが、近年は微増傾向にあります。公共交通機関の中では、バスの乗車人数の減少が著しく、平成２５年度の乗車人数は、平成２年度の約６割の約１７万１千人にまで落ち込んでいます。

図６　本市における公共交通機関別乗車人数の推移

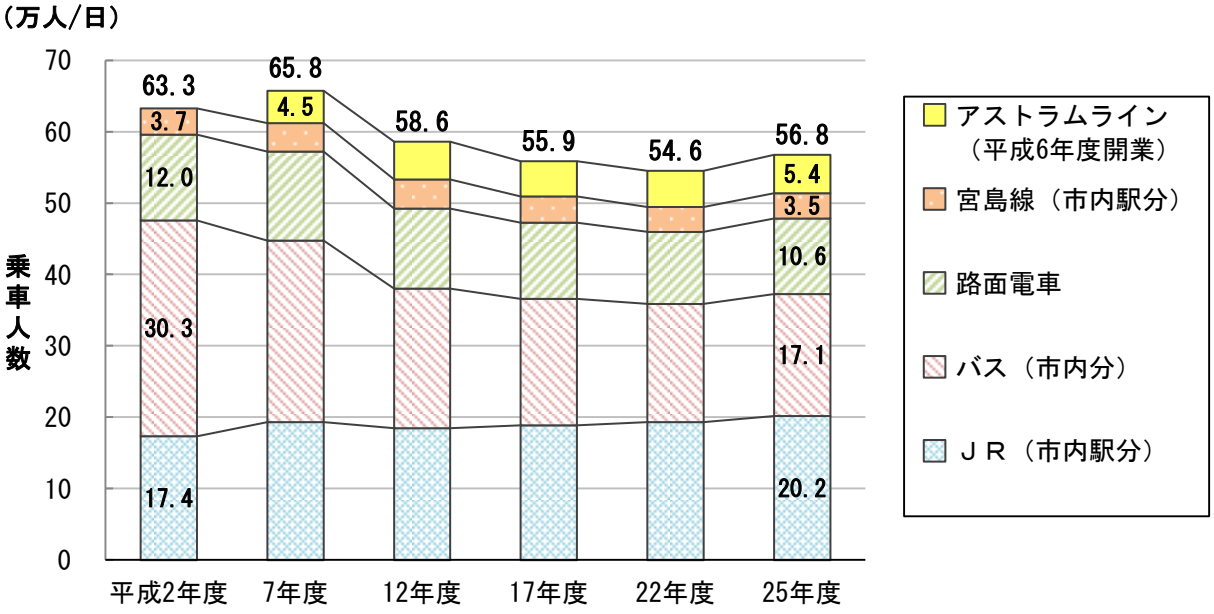

資料　広島市統計書

２　本市の環境を取り巻く様々な課題

⑴　人口減少社会・超高齢社会の到来

本市の総人口は、平成２７年頃をピークに増加傾向から減少傾向に転じると予測されています。

また、高齢化率は、平成５２年には３４．８％にまで達すると予測されています。

人口減少や高齢化が進行すると、働き手の減少、生産・消費の落ち込みに伴う税収の減少、社会保障費等の増大、交通弱者の増加等の様々な影響が生ずることが予想され、各分野における適切な対応が求められます。

表２　本市の人口の将来予測（各年１０月１日現在）

（単位：万人）

区　分	平成22年 実績	平成27年 推計	平成52年 推計
総人口	117.4	118.8	109.3
年少人口（0～14歳）	16.8(14.3%)	16.4(13.8%)	12.1(11.1%)
生産年齢人口（15～64歳）	75.6(64.4%)	73.1(61.5%)	59.1(54.1%)
老年人口（65歳以上）	23.1(19.7%)	29.3(24.7%)	38.1(34.8%)
年齢不詳	1.9(1.6%)	－	－

資料（実績）　国勢調査
資料（推計）　国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成２５年３月推計）」

⑵　森林の荒廃

本市の区域の約３分の２を占める森林は、木材の生産機能のほか、水源の涵（かん）養、土砂流出の防止、二酸化炭素の吸収等の様々な環境保全機能を有し、多様な生物の生息・生育環境としての役割を果たしています。

本市の森林面積は、平成１７年の旧佐伯郡湯来町との合併に伴い増加して以降、横ばいの状況が続いていますが、森林所有者の高齢化等により、手入れが行き届かず、放置され、荒廃が進んでいる森林が増えています。

荒廃した森林では、森林が有する環境保全機能や生物の生息・生育環境の質が低下するため、森林の保全に取り組む必要があります。

図７　本市の森林面積の推移（各年３月末現在）

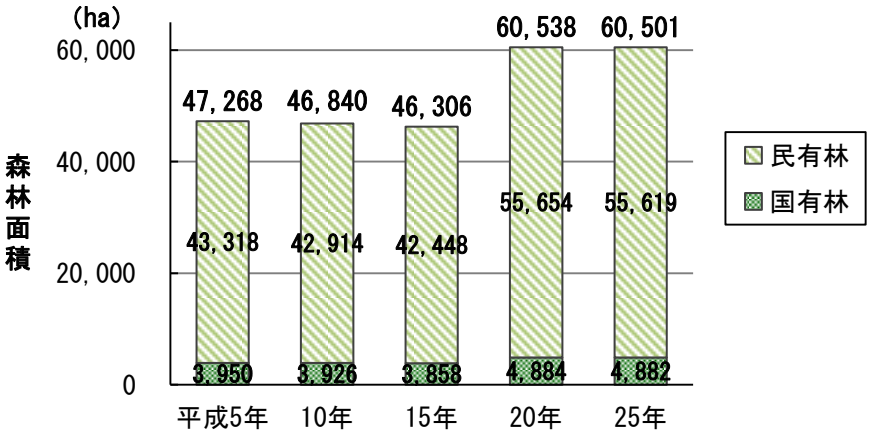

資料　広島市経済観光局農林水産部農林整備課

⑶　農地の減少

農地は、耕作の目的に供されるという本来の機能だけでなく、水源の涵(かん)養、雨水の一時貯蔵による洪水の防止、農村の景観の形成等の様々な機能を有し、森林と同様に、生物の生息・生育環境としての役割を果たしています。

本市の経営耕地面積は、平成１７年の旧佐伯郡湯来町との合併に伴い増加したものの、農業従事者の高齢化、後継者不足等に伴う耕作放棄地の増加、都市化の進展等に伴う農地転用の増加等により、平成２２年の経営耕地面積は、平成２年の約６割の１，９３１ｈａにまで減少しています。農地が有する多面的機能を持続的に発揮するためには、この減少を食い止める必要があります。

図８　本市の経営耕地等面積の推移（各年２月１日現在）

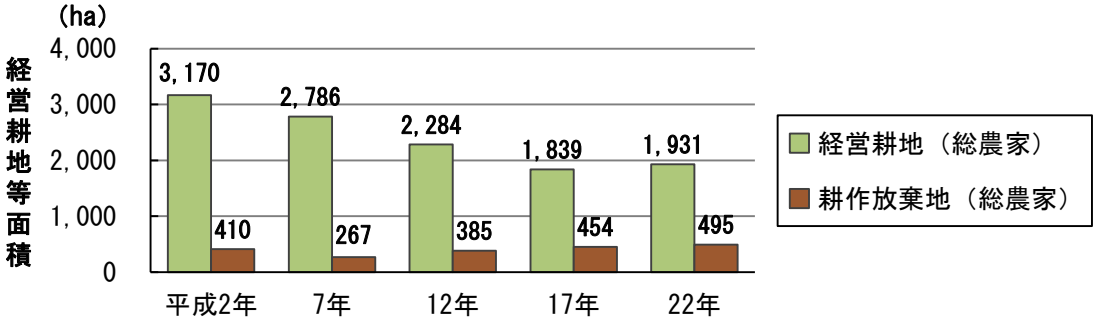

資料　農林水産省「世界農林業センサス」

⑷　生物多様性の危機

都市開発、森林・農地の荒廃、外来種の導入、地球規模の気候変動等は、生物の生息・生育環境の悪化をもたらし、生物の多様性は大きな危機に瀕しています。

本市においても、多くの野生生物の絶滅が危惧されているため、その生息・生育環境の保全を進める必要があります。

また、絶滅危惧種が存在する一方で、イノシシやニホンジカ、ニホンザルなど、一部の野生鳥獣が生息域を拡大し、生態系、市民生活、農林業等への被害（平成２５年度のイノシシ等の鳥獣による農林業等への被害額：約４，６０２万円（資料　広島市経済観光局農林水産部農政課））が発生していることから、鳥獣による被害を防止する対策も必要になっています。

⑸　交通渋滞

本市では、交通量の多い主要な幹線道路を中心に交通渋滞が発生しています。

交通渋滞は、物流等の経済活動、市民の移動等に悪影響を及ぼすだけでなく、自動車排出ガスによる大気汚染などの環境問題にもつながっていることから、交通渋滞を緩和する取組を進める必要があります。

図９　交通量が多い地点

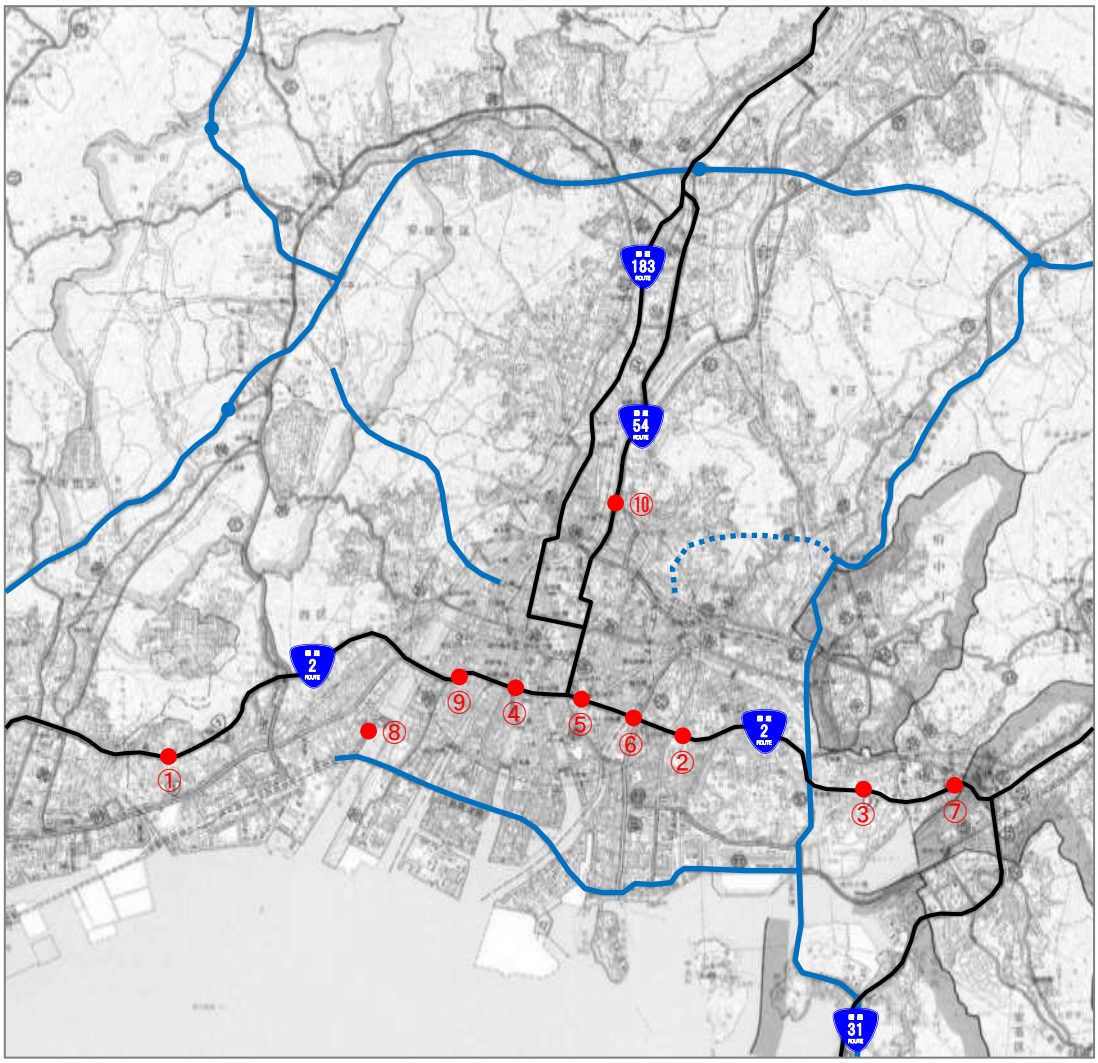

国道
高速道路（山陽自動車道、広島自動車道、広島呉道路及び広島高速道路。破線は未供用。）

資料　道路交通局道路部道路計画課（平成２６年度末現在の路線図）

番号	路線名	観測地点	交通量（台/日）
①	一般国道２号	西区井口鈴が台三丁目	81,376
②	一般国道２号	南区出汐二丁目	72,026
③	一般国道２号	南区堀越三丁目	71,393
④	一般国道２号	中区舟入本町	67,170
⑤	一般国道２号	中区国泰寺町二丁目	66,342
⑥	一般国道２号	南区皆実町	64,263
⑦	一般国道２号	安芸区船越南三丁目	62,608
⑧	市道西４区２１０号線	西区庚午中四丁目	61,356
⑨	一般国道２号	西区観音本町一丁目	57,482
⑩	一般国道５４号	中区白島北町	57,171

資料　国土交通省「道路交通センサス」（平成２２年）

⑹　大気汚染

本市では、市内に一般環境大気測定局を７か所、自動車排出ガス測定局を４か所設置し、大気汚染状況の常時監視を行っています。

大気汚染物質のうち、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質については環境基準が達成されていますが、微小粒子状物質（ＰＭ２．５）及び光化学オキシダントについては全ての測定局で環境基準が達成されていない状況が続いていることから、引き続き、大気質の維持向上を図る必要があります。

表３　大気汚染に係る環境基準の達成率

区　分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
二酸化硫黄	一般局※1	100% (4局)	100% (4局)	100% (4局)	100% (4局)	100% (4局)
二酸化窒素	一般局	100% (7局)	100% (7局)	100% (7局)	100% (7局)	100% (7局)
	自排局※2	100% (4局)	100% (4局)	100% (4局)	100% (4局)	100% (4局)
一酸化炭素	自排局	100% (2局)	100% (2局)	100% (2局)	100% (2局)	100% (2局)
浮遊粒子状物質	一般局	100% (7局)	100% (7局)	43% (3/7局)	100% (7局)	100% (7局)
	自排局	100% (4局)	50% (2/4局)	0% (0/4局)	100% (4局)	100% (4局)
微小粒子状物質 （ＰＭ２．５）	一般局	－	－	0% (0/1局)	0% (0/2局)	0% (0/3局)
	自排局	－	－	－	0% (0/1局)	0% (0/2局)
光化学オキシダント	一般局	0% (0/7局)	0% (0/7局)	0% (0/7局)	0% (0/7局)	0% (0/7局)

資料　広島市環境局環境保全課

※１　「一般局」（一般環境大気測定局）とは、大気汚染の状況を常時監視するための測定局であって、自排局以外の測定局をいう。

※２　「自排局」（自動車排出ガス測定局）とは、自動車走行による排出物質に起因する大気汚染の考えられる交差点、道路及び道路端付近において、大気汚染の状況を常時監視するための測定局をいう。

⑺　水質汚濁

本市では、国や県と共同して公共用水域（河川、海域）の水質等の調査を実施しています。

公共用水域の水質状況は、人の健康の保護に関する項目については、全ての地点で全項目環境基準に適合している状況が続いていますが、生活環境の保全に関する項目については、河川は全ての水域で環境基準が達成されている一方で、海域は全ての水域で環境基準が達成されていない状況です。このことから、引き続き、水質の維持向上を図る必要があります。

表４　水質汚濁に係る環境基準の達成率

区　分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人の健康の保護に関する項目	河川	100% (27地点)	100% (27地点)	100% (27地点)	100% (27地点)	100% (27地点)
	海域	100% (8地点)	100% (8地点)	100% (8地点)	100% (8地点)	100% (8地点)
生活環境の保全に関する項目	河川 （ＢＯＤ※1）	100% (20水域)	100% (20水域)	100% (20水域)	100% (20水域)	100% (20水域)
	海域 （ＣＯＤ※2）	0% (0/4水域)	25% (1/4水域)	0% (0/4水域)	0% (0/4水域)	0% (0/4水域)

資料　広島市環境局環境保全課

※１　「ＢＯＤ」（Biochemical Oxygen Demand：生物化学的酸素要求量）とは、河川の代表的な水質指標で、バクテリアが一定時間内に水中の有機物を酸化・分解するのに必要な酸素の量をいう。

※２　「ＣＯＤ」（Chemical Oxygen Demand：化学的酸素要求量）とは、海域の代表的な水質指標で、酸化剤により水中の有機物を酸化・分解するのに必要な酸素の量をいう。

⑻　廃棄物排出量の増加

ア　一般廃棄物（ごみ）

本市におけるごみ排出量は、平成１３年度以降減少傾向にありましたが、平成２３年度から微増傾向に転じており、今後のごみの減量に向け、更なる施策の推進が必要な状況になっています。

図10　本市におけるごみ排出量の推移

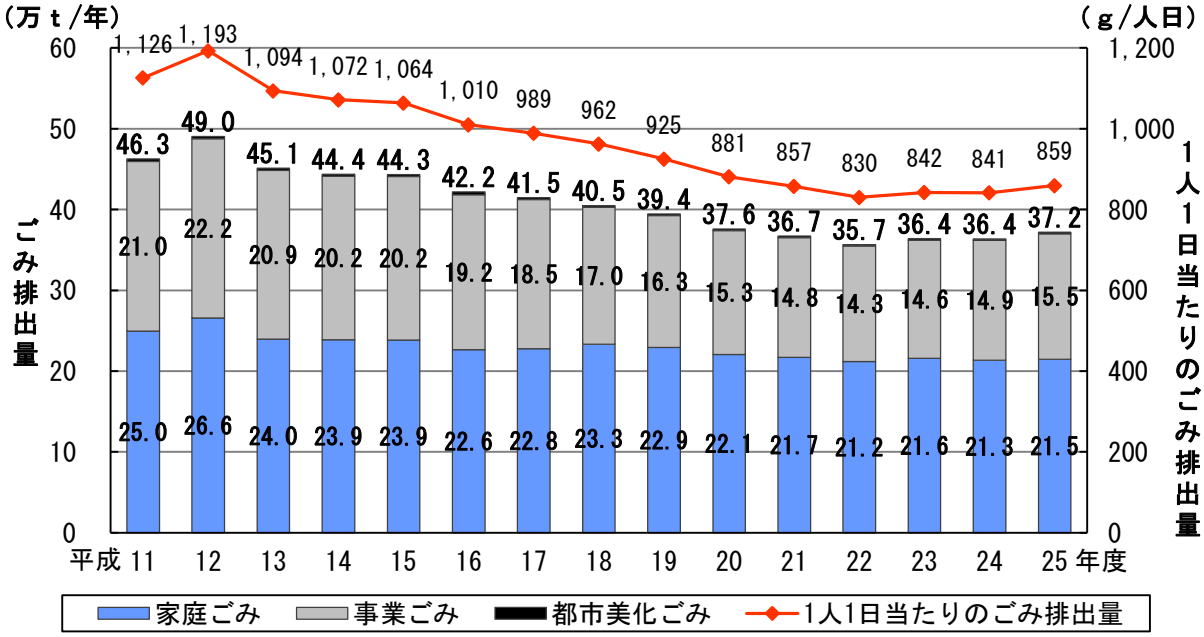

資料　広島市環境局業務部業務第一課

イ　産業廃棄物

本市における産業廃棄物発生量は、景気の回復等の要因により増加傾向にあり、事業者による産業廃棄物の発生抑制や資源化等の推進が必要な状況になっています。

表５　本市における産業廃棄物の発生量

（単位：万ｔ/年）

区　分	平成20年度	平成25年度（比較用※1）	平成25年度
産業廃棄物発生量	194.2	220.4	223.6
有償物量※2	9.4	10.5	10.5
産業廃棄物排出量	184.8	209.9	213.1

資料　広島市環境局業務部産業廃棄物指導課

※１　平成２０年度の調査と平成２５年度の調査とでは対象業種が異なるため、比較用に、平成２０年度の調査の対象業種に限定した集計結果を算出した。

※２　有償物量とは、産業廃棄物発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却された量をいう。

⑼　温室効果ガス排出量の増加

本市における平成２４年度の温室効果ガスの総排出量（二酸化炭素（CO_2）換算）は、９０５．４万トンで、基準年度（平成２年度）比で６．２％増加しています。一方、１人当たりの温室効果ガス排出量（二酸化炭素（CO_2）換算）は、７．６トンで、基準年度比で３．２％減少しています。

部門別に見ると、基準年度比で、産業部門は３４．１％の減少、運輸部門は２２．６％の減少となっている一方、家庭部門は５７．６％の増加、業務部門は４５．９％の増加と大幅に増加しており、家庭部門及び業務部門の温室効果ガス排出量の削減が課題となっています。

図11　本市における温室効果ガス排出量の推移

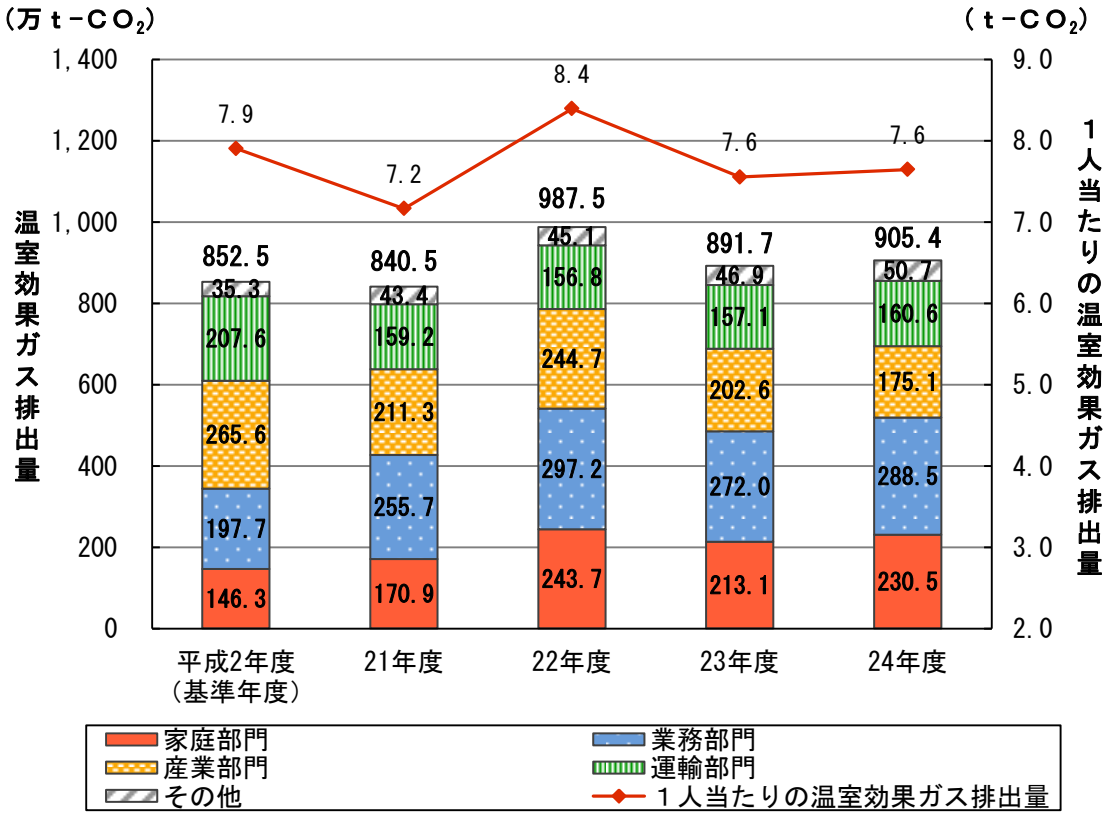

資料　広島市環境局温暖化対策課